
ふじみ野市街頭防犯カメラ設置工事
プロポーザル評価基準書

令和8年6月

ふじみ野市総務部危機管理防災課

1. 基本方針

- (1) 最も優れた機能を、安定して施工できる事業者を選定する。
- (2) 公平かつ客観的に選定する。

2. 優先交渉権者の候補者の選考方法

- (1) 公募型プロポーザル方式による企画提案で行う。
- (2) ふじみ野市に「ふじみ野市街頭防犯カメラ設置工事プロポーザル選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置し、調達方法、評価点の算出方法を決定する。
- (3) 優先交渉権者の候補者の選考については、提案要求事項に基づく提案内容から評価する技術点、提案価格から評価する価格点を指標として、技術点、価格点の合計点が最も高い者に決定する。
最高得点者が2者以上あった場合は、機能評価点、企画提案書評価点、提案価格評価点を順番に比較し、得点に差がついた時点で高得点者を候補者に決定する。
- (4) 次点の候補者も決定する。
- (5) 以下の条件を満たすことを前提とする。
 - ① 提案価格が「提案限度額」の範囲内であること。
 - ② 工事期日内で作業スケジュールが組まれていること。
 - ③ 最低基準点は180点とし、提案者の得点が最低基準点を上回ること。

3. 技術点・価格点の配分

点数については、合計300点満点とし、得点配分については以下のとおりとする。

審査項目	評価項目	配点
技術点	企画提案書評価点	150点
	機能評価点	100点
価格点	提案価格評価点	50点
合計		300点

4. 技術点の採点方法

4.1 企画提案書評価点

企画提案書の評価にあたり、以下に記す判断基準、提案項目と配点を設定し、評価を行う。
なお、仕様書の要求事項を満たしていない提案については評価対象外とする。

(1) 判断基準

評価	判断基準
◎	指定した提案内容・仕様・機能に創意工夫があり、効果的な内容である。
○	指定した提案内容・仕様・機能は平均的な内容である。
△	指定した提案内容・仕様・機能は乏しい内容で劣っている。
×	指定した提案内容・仕様・機能について記載がない。

(2) 提案項目と配点

提案項目	配点
1. 工事遂行能力 1.1 同種・類似工事实績 1.2 実施体制・施工管理体制 1.3 工程・進捗管理能力	40 点
2. 提案内容 2.1 防犯カメラ管理システム構成・機器構成 2.2 防犯カメラ管理システム機能・操作性 2.3 情報のセキュリティ・個人情報保護 2.4 追加提案・運用支援機能	60 点
3. 運用保守 3.1 導入時支援体制 3.2 導入後運用支援・障害対応体制 3.3 保守点検実施体制・予防保全 3.4 長期運用・更新計画	50 点
合計	150 点

4.2 機能評価点

機能要件は、別紙「防犯カメラ機能要件一覧」（以下「機能要件一覧」という。）の機能要件の事業者による回答を、要件項目毎に3段階評価で採点評価を行い、全体の配点とする。

なお、機能要件一覧全体を通して、「必須」機能に全て対応していれば（「×」がなければ）基礎点（50点）を付与する。

4.3 技術点

技術点は企画提案書評価点と機能評価点を合算して算出する。

5. 価格点の採点方法

5.1 提案価格評価点

提案価格評価点については、本市が用意する計算式を用いて算出する。また、常識を逸脱した低提案価格の場合は、採点の対象としない場合もある。

6. 総合評価点の算出

技術点及び価格点を合算し、総合評価点を算出する。

以上